### 経営改革大綱 の 概 要

# 新たな行政システム

策定しました。大綱に基づく改革は、平成十八年度から実施し、必要に応じて見直しを行い、平成二ん。市は行政の仕組みの見直しについて、基本的な考えを七つの重点項目にまとめ、経営改革大綱をす。改革は、地方財政にも大きな影響を与えており、地方は行政の仕組みを見直さなければなりませ済回復のため、小さな政府を目指す改革、国と地方の三位一体改革を柱とする構造改革を進めていま全国的に少子高齢化が進む中、日本経済は低迷を続け、国の財政は厳しい状況にあります。国は、経 十二年度を完了目標に進めます。

## 財政基盤の強化

ます な確保と経費の削減に取り組み必要です。そのために歳入の確実 ためには、足腰の強い財政基盤が計画的なまちづくりを進める

でと定め、収入では平成十八年度十八年度から平成二十二年度ま から旧市村の税率や公共料金を 集中改革プラン の期間を平成

収入確保に取り組むとともに、受る収納対策プロジェクトによる市税などの未納状況を解消す

料・報酬、一は組みます。さ である管理的経費の削減に取り しに取り組むとともに、 さらには、 般職の特殊勤務手 特別職の給

> き続き職員の時間外手当を削減 ます

## 協働による まちづくり

なります。 にまちづ づく からは、市民と行政が一 りに取り組むことに 緒

政が力を合わせて取り組みます。消防・防災については、市民と行康づくり、環境、道路の維持補修、 特にも、 福祉、 健



市民との協働による 市内一斉河川清掃

事務事業の見直

し

励費などを一元化します。 も内容や手法が違うため、納税奨取り組んできた行政サービスで り組んできた行政サービスで旧市村で、これまで同じ目的で

入れる必要があるものについて完了したもの、新たな手法を取りこれまでの事務事業で目的が 保します。 も見直 行政サービスの質を確

## 事務処理の見直組織の編成と

す。
対率的に展開できる体制としま標に基づいて、総合的・効果的 ニーズの発生に即応した政策目の社会情勢の変化や新たな行政 組織の編成は、 少子高齢化など 効果的

> 任と権限、政策形成過程を明ら 実現するために、個々の職員の責スピーディーな意思決定・対応を市民ニーズへの迅速な対応や 実現するために、 スピーディ 現行の諸手続きの 手法 か

# 則時し代

まちづくり計画の着実な推進をまえ、市民サービスの向上や新市 域行 政と地方振興局の再編を踏方分権改革が進む中、県の広 県から積極的に権限

置を推進します

ンター と市は、 遠野地方振興局が遠野行政セ 域の社会質とない。行政センターを拠点に、 に再編されることから、

職員の資質向上

事務事業

の効率化

市民サービス

の向上



市

権限・事務の移譲 積極的な連携

にケーブルテレビ網を整備しまが必要なことから、早急に宮守町 りを進めていくには情報の共有市民と行政が一緒にまちづく

みます。間きながら、まちづくりに取り知りなどにより、皆さんの意見を 市長と語ろう会、市政モニタ 皆さんの意見を 組

# 諸規程の見直しを行います

# た的確な対応の変化に

針を策定します

進プロセスの改善などを行う総ため、人事管理、職場や仕事の推

に向けて職員

の資質向・

上を図る

まちづくり

計画

の実現

合的な人材育成に関する基本方

評価した上で、適材適所の人事配に取り組み、能力や業績を適正にまた、人事評価システムの構築

配

構築

事務の移譲 移譲を受けます

的・効率的に進めます。遠野地域の社会資本整備を一

市民サービス の向上 新市まちづく り計画の着実 な推進

透明性の向上公正の確保と

を図ります。 金の見直し

人件費の抑制、

補助金·負担 歳出の

など、

抑制

計

画期

財政見通常中の し

る努力や予算編成過程におけるの達成を目指すためには、さらな金取り崩しに頼らない財政収支 金りて 講じても約十五意円の に見までは、財政の健全化 金の取り崩しが見込まれます。基 年度から平 五億円の主要三基 化対策を

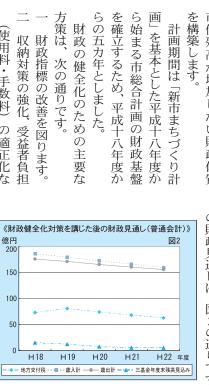
政見通しを考慮しながら、財政の動向を的確に把握し、常に市の財社会情勢の変化や地方財政の 健全化に取り組みます。

財政見通しは、 財政の健全化対策を講じた後 図2の通りで

市債残高が増加しない財政体質活用により収支バランスを保ち、

を構築します

公共施設等整備基金)の計画的な



画」を基本とした平成十

-八年度か

計画期間は「新市まちづくり計

ら始まる市総合計画の財政基盤

## 県との **)** \(^{\color{1}} トナーシ 新たなシステ ップによる んの構

ため、次の四つの協働によるまち整備、行政サービスの提供を行う振興局の再編では、県と市の適切振興局の再編では、県と市の適切

明け(予定)に遠野行政セン一市地域整備部は五月の連休づくりを進めます。

と協働 備を土木センター (現土木部) ー庁舎に移転し、 して進めます 社会資本整

> 農業改良普及センターサブセには市やJAの職員とともに 一 市農業活性化本部(AST) ンター 興を協働して進めます。 の職員が駐在し、農業振

育行政を協働して進めます。事務所の指導主事が駐在し、 市教育委員会には花巻教育興を協働して近とい

局と地域づくり施策を協働し 市政策企画室は花巻総合支 て進めます。

県とのパートナーシップによる4つの協働 岩手県庁 岩 手 県 岩手県教育委員会 花巻教育事務所 県南広域振興圏 県南広域 【農業振興の協働】 振興局 【教育行政の協働】 遠野地方 農業協同組合 遠野市 職員配置 農業活性化本部 花巻総合 AST 遠野地区合同庁舎 農業改良普及サブセンター 職員駐在 職員配置 産業振興部 教 育委員会 土木センター 【社会資本整備の協働】 地域整備部 3課1室の移動 遠野市地域整備部 政策企画室 【地域づくり推進の協働】

健全財政の

推進

統一します

益者負担額の見直しを進めます。 支出では、一般的な事務費など

健全財政五カ年暫定計画の策定

ます。ど、的確な歳入の確保を図り

# 安定した財政基盤の 保に向け

策定しました。 費目別効果額を現在積算中であることから「暫定計画」として市総合計画との整合性を図る必要があることや経営改革大綱の安定した財政基盤を確保するための「健全財政五カ年計画」は、安定した財政基盤を確保するための「健全財政五カ年計画」は、

## 現状での財政見通 し

ます。質改善を早急に図る必要がぁ

であり

に支障を来すことが予測されま超える財源不足が生じ、市政運営 支見通しを一定要件の下で推測平成二十二年度までの財政収 すると、平成二十 十二年度の三年間で約十億円を (図1参照) 年度から平成二

本計画は、

旧市村の財政健全化

基本的な考え方

よう道筋を明らかにするものでいても健全な財政運営ができるへの取り組みを継承し、将来にお

詰まってしまう状況に変わりはわなければ、すぐにも財政が行きるものの、自立的な財政運営を行ど国や県からの支援が見込まれ きる簡素で効率的な行財ふさわしく、社会の変化に ありません。 市村合併に伴 素で効率的な行財政の体しく、社会の変化に即応で 今後は、 い、合併特例債な 地方分権に

(財政調整基金、直しを行うととも

市債管理基金

とともに、

主要三基金

歳入歳出につ

いて聖域なき見

あります。

《現状での財政見通し(普通会計)》 H18 H19 H20 H21 H22年度 - 地方交付税・・■・・歳入計 ─── 歳出計 -・4・・三基金年度末残高見込み

方策は、

次の通りです。

収納対策の強化、受益者負別財政指標の改善を図ります

の適正化

事務事業の見直しを行う必要が

職員

の

人材育成